

広 報

のぼり

No.466 ●平成元年 8月1日発行



夏本番

7月24日。この日は水銀柱がグングン上昇し、29.5度とこの夏一番の暑さを記録しました。

前日まで続いた曇り空を吹き飛ばすかのように、富士保育所のチビっ子たちは元気に水に飛び込みました。

いよいよ夏本番です。

8.1

本格的な高齢化社会を迎える21世紀に向けて、お年寄りが安心して暮らせる地域社会づくりが重要な課題となっています。

このため、市では、幅広い分野に及ぶ高齢化社会への対応を総合的に行うため、昭和59年各界の市民からなる「登別市高齢化対策推進協議会」を設置し高齢化社会に対する基本的な考え方、取り組み方等についてご検討をいただいております。

人生80年時代 に向けて

登別市高齢化対策推進 協議会 提言

このたび、同協議会から提言がなされましたので、その主な内容をお知らせします。

健康の保持増進 について

長い老後生活において、快適な日常生活を営み、活発な社会活動を行うためには何よりも健康であることが基本である。

そのためには、若いときから健康づくりを考え規則正しい生活を送ることが大切であるが、高齢になるに従って心身機能が低下し多くの成人病の誘発原因となるので次の対策をもって健康の保持増進を図るべきである。

▼ 人間ドックの受診を積極的にPRする。

▼ 老人健康診査を充実強化するとともに老人に対する健康教育に力を入れる。

▼ 高齢者の医療供給体制を確保するため老人保健施設の設置など地域医療を充実する。

▼ 老人家庭奉仕員派遣体制の充実を図るとともに、地域毎に老人専門病院を指定し委託するなどして、独居老人等の定期的な健康管理を行うよう検討すべきである。

経済生活の安定 について

長期化する高齢者の生活を経済的に安定したものにすることは公的年金制度の充実・生活の改善そして高齢者の就業意欲と雇用の場を確保す

る必要があるため、次の対策をもって経済生活の安定を図るべきである。

▼ 年金制度の充実強化を図るとともに、個人の生活設計の確立を促進し、そのための相談機能の充実を図る。

▼ 高齢者の就業意欲の増進と雇用の場を確保する。

▼ 高齢者の経済負担軽減のため冠婚葬祭の簡素化を図る。

▼ 高齢者事業団の充実を図る。

提言の要旨

社会参加の促進 について

高齢者は、第一線からの引退に伴う社会的役割の低下などにより生きがいを失いがちであるが、長い老後生活を充実した気持ちで送るためには、生きがいを持つことが大切であり、社

▼ 高齢者の生活実態調査を行い各対策の参考にすべきである。

会参加も重要なひとつであるので、この促進を図るため、次の対策を講じるべきである。

▼ 社会参加の方法として最も容易で大衆化している老人クラブの活性化と加入促進を図るとともに、対象年齢を六十五歳に引き上げるべきである。

▼ 各種団体の相互連携による社会参加の促進を図る。

▼ 高齢者のボランティア活動への促進を図る。

生活環境の整備 について

高齢者が住み慣れた地域において、家族や知人とともに、快適で安心のできる生活が送れるような社会環境を形成するため、次の対策を講じる必要がある。

▼ 高齢者の居住形態にあつた住宅の供給対策とともに、多世代同居などの普及促進のための助成制度を検討すべきである。

▼ 各種老人ホームの整備拡充を図り、新設については可能な限り中心街の近い場所に設置すべきである。

▼ 高齢者が安心して行動できるようするため、歩行者優先道路のネットワークや施設の整備改修など環境整備を進めるべきである。

平成2年度 登別市職員を募集

第1次試験は9月10日

市では、平成2年度の職員採用試験を次のとおり行います。

▼ 採用職種及び採用予定人員
事務職………大学卒程度2名、
高校・短大卒程度2名

技術職………建築系 大学卒程度1名、土木系 高校・短大卒程度1名

消防職………高校卒程度2名

▼ 受験手続及び受付期間

(1) 受験手続 受験希望者は次の書類を完備のうえ提出して下さい。(2) 受験申込書(市所定の用紙によること) (3) 上半身写真(ライカ版) 2枚(前6

か月以内に撮影したもの) (4) 卒業証明書又は卒業見込証明書(2) 受験票(受験申込書の提出と引き替えに渡します)

(2) 受付期間 8月7日から8月19日まで

▼ 提出先 登別市役所総務部職員課職員係(本庁3階)

▼ 第1次試験 9月10日(日) 午前10時開始 登別市民会館2階中ホール

※ 受験資格・手続等詳しくは、市役所総務部職員課職員係までお問い合わせ下さい。電話2

111内線253・356



▲ 11月の設立総会に向け熱心な論議が交されました。

ふるさと登別の発展を支援

東京登別会設立発起人会を開催

ふるさと登別の発展を支援しようと、去る7月3日、東京で「東京登別会」設立に向けた発起人会が開催されました。

登別出身の有志が集い、ふるさと会設立の話がもち上がったのは、昨年10月。折から上京中だった市長と本市出身者の古井丸三夫氏外7名の東京在住者が懇談。ふるさと会の必要性について意見が一致したことに始まります。

設立発起人会代表に石亀裕さん

その後、二月十三日に、発起人会設立に向けた準備会が、十一名のメンバーで結成されるなど、ふるさと会設立の気運が盛り上ってきました。

七月三日開催された設立発起人会では、冒頭、市長が「ふるさと会の設立は、新たな出会いやふれあいの場を生み出し、心豊かな人間関係を築くうえで大変重要。また、これからの町づくりのために、人ともとの情報の流れを築くことが大切であり、ふるさと登別としても首都圏で活躍されている皆さんとの結びつきを強めることは、新しい情報の収集や各種助言をいただく機会の拡大として必要。」と挨拶。引き続き議事に入りました。

会議は、設立準備会の事務担当責任者である竹村勝彦さんの司会で進められ、(一)設立発起人会の設立について(二)設立総会のスケジュール(三)東京登別会の運営の在り方などについて活発な論

議がかけられました。

また、設立発起人会の代表として、石亀裕さんが選任されました。石亀さんは、現在三洋工業(株)取締役製造部長の職にあり、以前は、幌別工場の工場長を務めていた方です。

設立総会は、今年十一月に予定

会議では、設立総会を十一月に開催することを決定。総会のもち方、運営の方法について意見がかわされました。各発起人からは「家族も一緒に参加できる会にしたい。」「単に年一度総会を開催するだけでなく、子供たちなどが交流できる事業もとり入れては」などの意見も出され盛会のうちに終わりました。

今後、発起人会と市では、総会に向け、新たな参加者の掘り起しや情報の提供を行っていきます。

ふるさと会に関する問い合わせは市役所企画調整室まで(TEL8521111内線223)

のぼりべつ発ふるさと通信 湯かげん第1号発刊

登別出身の在京者や本市に縁のある企業などに対し、ふるさと登別の情報をお伝えるため、市では「のぼりべつ発ふるさと通信湯かげん」と題してふるさとだよりを発刊しました。

これは、ふるさと登別への愛郷精神を高めることと在京者間のネットワークづくりを支援するために製作したもので、年4回の発行を予定しています。

みなさんからの情報・ご寄稿をおまちしています。(連絡先)市役所総務課広報係 TEL8521111内線225



「ご寄稿・情報をお待ちしています。」

大相撲登別場所

8月14日開催

北海道ソーダグラウンド

登別では三十四年ぶりとなる大相撲が八月十四日、千歳町の北海道ソーダ・グラウンドを会場に開催されます。

主催するのは登別場所実行委員会(郡司利春委員長・市や教育委員会など市内十四団体が後援しています)。

当日は、けいこが始まる午前六時頃から開場し、取組みは、午前十一時から午後二時まで、来登する力士は、千代の富士、旭富士、北天佑など総勢約二百人が予定されています。

席は二千五百席程度。チケット予約は同実行委員会まで(TEL856603)

なお、同実行委員会では、一部閑取のホームステイ(民泊)受け入れ家庭を募集しています。一家庭受け入れ人数は、閑取一人に付き二人、三人、十家庭程度の協力を呼びかけています。詳しくは、同実行委員会まで。



大雨災害にそなえて……

「覚えておきましょう あなたの避難所」

登別市総合防災訓練が実施されました

キビキビ…真剣

平成元年七月二十日(木)若草公園において、大雨洪水による災害を想定した登別市総合防災訓練が実施されました。

当市では三年ぶりの実施となったこの訓練。関係十三機関三百人余りの参加を得、本番さながらの真剣さで取り組まれました。訓練は気象情報伝達訓練、避難誘導訓練を始め、切断された水道管やガス管の復旧訓練、堤防決壊を未然に防ぐための土の積み作業、避難住民へ食料・飲料水を供給するための炊き出し訓練・給水訓練などが行われました。また、避難途中で車両事故が発生したと設定し、中に閉じ込められた人と外へ投げ出された人の救助・救出訓練と救出後車両火災を再現し、化学消防車による消火訓練を行いました。



ました。



集中豪雨に要注意

登別市は地形上の特徴もあって局地的に、短時間に強い雨が降ると言われています。

予測が極めて困難な自然が相手だからといって、何もしないでいるわけにはいきません。雨に対する確かな判断を行うことにより、いち早い避難行動を起こし人的被害を最少限に抑えることは、わたしたち自身の生命に対する責任行動です。雨が降ってきたら、何に注意し、どのような行動をとるべきか。防災について考えてみてください。

大雨がくるまえに

○防災診断をしましょう

過去に災害が起きた場所は再び発生するおそれがありますので、家のまわりの危険な場所を

確認しておきましょう。

- 備えは万全ですか
- 排水溝をよく掃除し水はけをよくしておきましょう
- 強風で屋根やアンテナなどが飛ばないように整備しておきましょう
- 日頃から危険地域の地形などの状況を確かめておきましょう

備えは万全ですか？



台風等が近づいたら

○気象情報に注意しましょう

最新の気象情報聞いてください。他の地域の被害状況を知っておくことは、自分のまわりの災害を判断する何よりの手がかりです。未然に対策をたてましょう。

気象情報に注意



雨量判断は次のとおりです。

- 一時間に20〜30ミリの雨
- どしゃぶりで側溝があふれ、小さな川は氾濫するおそれがあります。
- 一時間に30ミリ以上の雨
- バケツをひっくり返したような雨で、危険地帯では避難の準備が必要です。
- 非常持ち出し品を準備しておきましょう
- 非常持ち出し品を準備しておきましょう
- 非常持ち出し品を準備しておきましょう

危険がせまったら

非常に危険な状況に陥ると、いざというときにあわてず避難できます。



○早めに避難を

油断や家財道具への執着は、避難を遅らせ、大事を招きます。自分達の避難所(左表)を確認しておき、何よりも早めに避難しましょう。

○身支度をしっかりと

避難は一刻を争います。服装は身軽で行動しやすいものを選び、持ち物は非常持ち出し品など必要最小限にししましょう。

○身勝手な行動は取らない

避難先では責任者の指示に従い、無用な混乱をおこさないようお互いに身勝手な行動を慎みましょう。

夏休みを楽しく

過ごすために

●交通事故に気をつけましょう
今年に入って登別市では交通事故が多発しています。
ルールを守って、楽しい夏休みを過ごしましょう。

急な飛び出し

事故のもと



車のカゲで

遊ばない



避難場所の確認を しておきましょう

(一時避難所・収容避難所は下表の通りです)

市では、一時避難所(51ヶ所)と収容避難所(86ヶ所)を下表のとおり設定しています。

必ず一度は、家族で避難場所を確認しておきましょう。

●一時避難所…災害のため一時的に避難し様子を見る公園や広場。

●収容避難所…避難した人を収容する施設。

収容避難所(屋内避難所)

| 番号 | 避難所の名称 | 所在地 |
|----|-------------|------------|
| 1 | カルルス婦人研修の家 | カルルス町27-1 |
| 2 | 登別温泉公民館 | 登別温泉町17 |
| 3 | 登別温泉小学校 | ＊ 184 |
| 4 | 登別温泉中学校 | ＊ 123 |
| 5 | 登別温泉保育所 | ＊ 92 |
| 6 | 老人憩の家泉和園 | ＊ 153-1 |
| 7 | 老人憩の家白樺の家 | 中登別町152 |
| 8 | 老人憩公民館 | 登別東町2-21-2 |
| 9 | 老人憩の家明和園 | ＊ 2-21-1 |
| 10 | 登別児童館 | ＊ 4-19-2 |
| 11 | 老人憩の家沙見の家 | ＊ 4-38 |
| 12 | 婦人センター | ＊ 3-7 |
| 13 | 老人憩の家翠の家 | ＊ 5-13-6 |
| 14 | 登別中学校 | 登別本町1-1-1 |
| 15 | 老人憩の家芙蓉の家 | ＊ |
| 16 | 登別東青少年会館 | ＊ 1-18-1 |
| 17 | 登別小学校 | ＊ 3-25-2 |
| 18 | 富浦婦人研修の家 | 富浦町1-46-4 |
| 19 | 老人憩の家母の家 | ＊ 1-無番地 |
| 20 | 富浦児童館 | ＊ 1-52 |
| 21 | 老人憩の家すずらんの家 | 幸町5-27-4 |
| 22 | 札内小中学校 | 札内町73 |
| 23 | 老人憩の家階楽園 | ＊ 73-1 |
| 24 | 幌別東小学校 | 幌別町8-16 |
| 25 | 老人憩の家東寿園 | ＊ 7-18-1 |
| 26 | 老人憩の家永和園 | ＊ 3-18-2 |
| 27 | 鉄南ふれあいセンター | ＊ 3-17-4 |
| 28 | 幌別児童館 | ＊ 4-10-3 |
| 29 | 東団地集会所 | ＊ 8-12 |
| 30 | 老人憩の家千歳福寿園 | 千歳町101-1 |
| 31 | 老人憩の家千歳の家 | ＊ 4-6-3 |
| 32 | 幌別中学校 | ＊ 3-2 |
| 33 | 幌別小学校 | 中央町6-19-1 |
| 34 | 登別青少年会館 | ＊ 5-21-12 |
| 35 | 老人憩の家静和園 | ＊ 5-13-7 |
| 36 | 老人憩の家三寿園 | ＊ 3-10-1 |
| 37 | 常盤婦人研修の家 | 常盤町2-34-1 |
| 38 | 老人憩の家常盤の家 | ＊ 3-26-1 |
| 39 | 老人憩の家百寿の家 | ＊ 2-35-1 |
| 40 | 柏木婦人研修の家 | 柏木町4-24-8 |
| 41 | 老人憩の家柏木の家 | ＊ 4-31 |
| 42 | 老人憩の家こぶしの家 | ＊ 4-24-11 |
| 43 | 柏木集会所 | ＊ 1-28 |
| 44 | 富士会館 | 富士町7-2-1 |
| 45 | 富士幼稚園 | ＊ 7-1-1 |
| 46 | 富士保育所 | ＊ 7-2-1 |

| 番号 | 避難所の名称 | 所在地 |
|----|-------------|------------|
| 47 | 老人憩の家相生の家 | 富士町1-1-4 |
| 48 | 老人福祉センター | ＊ 7-11-1 |
| 49 | 幌別西小学校 | 片倉町5-15-4 |
| 50 | 西陵中学校 | ＊ 5-12-1 |
| 51 | 老人憩の家梅の木の家 | ＊ 3-14-1 |
| 52 | 新川婦人研修の家 | 新川町4-15-11 |
| 53 | 老人憩の家むの木の家 | ＊ 3-6-30 |
| 54 | 老人憩の家緑寿の家 | 緑町1-3 |
| 55 | 桜木婦人研修の家 | 桜木町2-18-1 |
| 56 | 老人憩の家桜木の家 | ＊ 2-19 |
| 57 | 市民研修センター | 鉾山町8 |
| 58 | 登別市総合体育館 | 若山町2-26 |
| 59 | 老人憩の家あかしの家 | ＊ 2-9-2 |
| 60 | 緑陽中学校 | 高岸町1-1-11 |
| 61 | 高岸小学校 | ＊ 2-7-14 |
| 62 | 高岸青少年会館 | ＊ 2-11-1 |
| 63 | 老人憩の家高久寿園 | ＊ 1-3-2 |
| 64 | 栄婦人研修の家 | 栄町2-7-5 |
| 65 | 老人憩の家共和園 | ＊ 1-10 |
| 66 | 老人憩の家栄楽園 | ＊ 4-24-3 |
| 67 | 富浜児童館 | ＊ 2-18-4 |
| 68 | 鶯別中学校 | 鶯別町4-36-2 |
| 69 | 鶯別小学校 | ＊ 4-36-1 |
| 70 | 鶯別公民館 | ＊ 3-3-4 |
| 71 | 鶯別青少年会館 | ＊ 4-36-1 |
| 72 | 老人憩の家恵和園 | ＊ 4-36-11 |
| 73 | 老人憩の家双和園 | ＊ 1-26-2 |
| 74 | 鶯別児童館 | ＊ 1-36 |
| 75 | 千代の台集会所 | 新生町3-13-1 |
| 76 | 老人憩の家希望の家 | ＊ 5-23-21 |
| 77 | 若草小学校 | 若草町1-1-2 |
| 78 | 若草幼稚園 | ＊ 2-11 |
| 79 | 若草婦人研修の家 | ＊ 2 |
| 80 | 美園婦人研修の家 | 美園町4-8-1 |
| 81 | 老人憩の家光和園 | ＊ 5-15-4 |
| 82 | 老人憩の家旭ヶ丘三恵園 | ＊ 4-8-1 |
| 83 | 美園児童センター | ＊ 5-36-3 |
| 84 | 老人憩の家桜美園 | 上鶯別町117-26 |
| 85 | 市第二庁舎 | 中央町6-11 |
| 86 | 市民会館 | 富士町7-33 |

1人当たりの面積は3.3㎡

一時避難所(屋外避難所)

| 番号 | 避難所の名称 | 所在地 |
|----|---------------|----------|
| 1 | カルルスサンスポーツランド | カルルス町1-3 |
| 2 | 登別温泉小学校グラウンド | 登別温泉町184 |
| 3 | 登別温泉中学校グラウンド | ＊ 123 |
| 4 | 登別温泉ケーブル駐車場 | ＊ 224 |

| 番号 | 避難所の名称 | 所在地 |
|----|----------------|-------------|
| 5 | 旭公園 | 登別本町1丁目18-1 |
| 6 | 登別小学校グラウンド | ＊ 3丁目25-2 |
| 7 | 登別中学校グラウンド | ＊ 1丁目1-1 |
| 8 | 札内小中学校グラウンド | 札内町73 |
| 9 | 幌別中学校グラウンド | 千歳町3丁目2 |
| 10 | 市営陸上競技場 | ＊ 3丁目4 |
| 11 | 幌別東小学校グラウンド | 幌別町8丁目16 |
| 12 | 幌別1号公園 | ＊ 4丁目19-1 |
| 13 | 常盤公園 | 常盤町2丁目35-1 |
| 14 | 幌別小学校グラウンド | 中央町6丁目19-1 |
| 15 | 西公園 | ＊ 3丁目10-1 |
| 16 | 中央公園 | ＊ 3丁目21-1 |
| 17 | 北公園 | ＊ 5丁目20 |
| 18 | 緑ヶ丘公園 | ＊ 7丁目30 |
| 19 | 東公園 | ＊ 1丁目13 |
| 20 | 柏木公園 | 柏木町1丁目28 |
| 21 | 富士2号公園 | 富士町5丁目7 |
| 22 | 富士1号公園 | ＊ 7丁目1-8 |
| 23 | 幌別西小学校グラウンド | 片倉町5丁目15-4 |
| 24 | 西陵中学校グラウンド | ＊ 5丁目12-1 |
| 25 | 新川公園 | 新川町3丁目7-14 |
| 26 | かえで公園 | ＊ 4丁目無 |
| 27 | 桜木公園 | 桜木町4丁目6 |
| 28 | のぞみ公園 | ＊ 2丁目 |
| 29 | 青葉小学校グラウンド | 青葉町3丁目3 |
| 30 | 登別市総合体育館駐車場 | 若山町2丁目26 |
| 31 | 緑陽中学校グラウンド | 高岸町1丁目11 |
| 32 | 高岸小学校グラウンド | 高岸町2丁目7-11 |
| 33 | くさぶえ公園 | 新生町3丁目14 |
| 34 | ことぶき公園 | ＊ 1丁目24 |
| 35 | なかよし公園 | ＊ 4丁目3 |
| 36 | わらべ公園 | ＊ 2丁目15 |
| 37 | 榎の木公園 | 栄町1丁目4-1 |
| 38 | めばえ公園 | 若草町4丁目4 |
| 39 | のびのび公園 | ＊ 4丁目20 |
| 40 | さわやか公園 | ＊ 2丁目10 |
| 41 | めぐみ公園 | ＊ 2丁目32 |
| 42 | 若草1号公園 | ＊ 3丁目11 |
| 43 | 若草公園 | ＊ 1丁目2 |
| 44 | 若草小学校グラウンド | ＊ 1丁目1-2 |
| 45 | 鶯別小学校グラウンド | 鶯別町4丁目36-1 |
| 46 | 鶯別中学校グラウンド | ＊ 4丁目36-2 |
| 47 | わかば公園 | ＊ 2丁目 |
| 48 | 室蘭自動車学校練習場 | 美園町4丁目23 |
| 49 | 美園町5丁目広場児童センター | ＊ 5丁目36 |
| 50 | 市民研修センターグラウンド | 鉾山町8 |
| 51 | 市民会館駐車場 | 富士町7丁目33 |

1人あたり面積2㎡



○ボート等に乗るときは定員を守り、また、子供だけで遊ばせることなく、大人と一緒に乗りましょう。

○泳ぐ前には必ず準備運動をし、徐々にからだをぬらしてから水に入りましょう。

○海水浴場では監視員や警察官の注意を守り、遊泳禁止となっている場合は海へ入ってはいけません。

○泳ぐ前には必ず準備運動をし、徐々にからだをぬらしてから水に入りましょう。

○子供だけで川や海へ行かせず、必ず大人が同行しましょう。

○海水浴は必ず指定された場所で泳ぎましょう。

交通安全は 家庭から



平和を祈って

黙とうを

原爆の日・終戦記念日

八月六日・広島市、八月九日・長崎市の原爆の日、八月十五日・終戦記念日を迎えるにあたり、原爆死没者、戦争犠牲者を追悼し、世界恒久平和の確立を祈念するため、次のとおり一分間のサイレンを吹鳴します。

市民のみなきまにもサイレンと同時に一分間の黙とうを捧げられますようお願いいたします。

▽日時

- 八月六日午前八時十五分から一分間（広島市原爆死没者慰霊式と平和祈念式）
- 八月九日午前十一時一分から一分間（長崎市原爆犠牲者慰霊平和祈念式）
- 八月十五日正午から一分間（戦没者を追悼し平和を祈念する日）



登別市議会

市議会議員の虚礼行為廃止を決める

登別市議会では、リクルート事件をきっかけに政治浄化のため、議員活動における祝儀・香典・あるいは年賀状・広告等といった虚礼の行為を廃止することを全会派一致で去る六月の第二回定例会議において決議しました。

このことは、政治と金のあり方について市民一人ひとりが意識改革するきっかけとして理解と協力を求めることとしております。

※虚礼廃止の内容は、次のとおり

- りです。
- 一、慶弔事における儀礼的な、祝・弔電、香典、供花などの禁止
 - 二、各種団体の行事に対する寄付・協賛金・広告などの禁止（本人が直接出席する場合の会費負担は除く）
 - 三、年賀状や暑中見舞いなどのあいさつ状・有料広告・中元・歳暮の禁止
 - 四、会社、団体役員を兼職している場合は、社交範囲の中で会社、団体名とすること

市では、お盆の時期に市内の3地区（上鷺別・若草・幌別）から富浦墓地まで、貸切り無料墓参バスを運行します。

停車場所、運行時刻をお確かめのうえご利用ください。

▷問い合わせ 保健衛生課（TEL 85 2 1 1 1 内線 2 4 8）

富浦墓地行き

無料墓参バスを運行します

— 8月13日(日)～8月16日(水) —

〈墓参バス運行時刻表〉

| 上鷺別・鷺別地区～富浦墓地 | | | | 上鷺別・鷺別地区～富浦墓地 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------------|---------------|-------|---------------------|-------|-------------|-------------|-------|---------|-------|-------|
| トヨタ上鷺別寮 発 | 10:00 | 13:00 | 富浦墓地バス停 発 | 11:30 | 14:30 | 桜木園地バス停 発 | 10:13 | 13:13 | 富岸小学校バス停 発 | 12:02 | 15:02 | | |
| 松木商店 | 10:02 | 13:02 | 市役所入口バス停 | 11:36 | 14:36 | 緑町2丁目バス停 | 10:14 | 13:14 | 新生町2丁目バス停 | 12:03 | 15:03 | | |
| 鷺別中学校前バス停 | 10:06 | 13:06 | 幌別本町前バス停 | 11:37 | 14:37 | 登別大谷高校前バス停 | 10:15 | 13:15 | 新生町1丁目バス停 | 12:04 | 15:04 | | |
| 鷺別小学校前バス停 | 10:07 | 13:07 | あかしや団地バス停 | 11:42 | 14:42 | 阪井商店前 | 10:17 | 13:17 | 千代の台団地バス停 | 12:05 | 15:05 | | |
| 東鷺別バス停 | 10:08 | 13:08 | 開発局前バス停 | 11:44 | 14:44 | みゆき旅館前 | 10:20 | 13:20 | 緑ヶ丘団地バス停 | 12:06 | 15:06 | | |
| はまなす団地バス停 | 10:09 | 13:09 | 富岸バス停 | 11:45 | 14:45 | 電報電話局前 | 10:21 | 13:21 | 若草中央バス停 | 12:07 | 15:07 | | |
| 帝國酸素バス停 | 10:11 | 13:11 | 西富岸バス停 | 11:47 | 14:47 | 市民プールバス停 | 10:24 | 13:24 | 若草入口バス停 | 12:08 | 15:08 | | |
| 西富岸バス停 | 10:13 | 13:13 | 帝國酸素バス停 | 11:49 | 14:49 | 千歳4丁目バス停 | 10:25 | 13:25 | 旭ヶ丘団地バス停 | 12:09 | 15:09 | | |
| 富岸バス停 | 10:15 | 13:15 | はまなす団地バス停 | 11:51 | 14:51 | 富浦墓地バス停 着 | 10:35 | 13:35 | 上鷺別入口バス停 着 | 12:10 | 15:10 | | |
| 開発局前バス停 | 10:16 | 13:16 | 東鷺別バス停 | 11:52 | 14:52 | 幌別・登別地区～富浦墓地 | | | | | | | |
| あかしや団地バス停 | 10:18 | 13:18 | 鷺別小学校前バス停 | 11:53 | 14:53 | | | | | | | | |
| 幌別本町前バス停 | 10:23 | 13:23 | 鷺別中学校前バス停 | 11:54 | 14:54 | 登別高校バス停 発 | 10:00 | 13:00 | 富浦墓地バス停 発 | 11:25 | 14:25 | | |
| 市役所入口バス停 | 10:24 | 13:24 | 松木商店 | 11:58 | 14:58 | 幌別西小学校バス停 | 10:00 | 13:00 | 登別小学校前バス停 | 11:27 | 14:27 | | |
| 富浦墓地バス停 着 | 10:30 | 13:30 | トヨタ上鷺別寮 着 | 12:00 | 15:00 | 市民会館バス停 | 10:01 | 13:01 | 登別中学校前バス停 | 11:28 | 14:28 | | |
| 若草・幌別地区～富浦墓地 | | | | | | | | ホームステイ観音バス停 | 10:02 | 13:02 | 登別バス停 | 11:29 | 14:29 |
| | | | | | | | | 社宅十字街バス停 | 10:03 | 13:03 | 登別駅前バス停 | 11:30 | 14:30 |
| 上鷺別入口バス停 発 | 10:00 | 13:00 | 富浦墓地バス停 発 | 11:35 | 14:35 | 中央町5丁目バス停 | 10:04 | 13:04 | 富浦バス停 | 11:35 | 14:35 | | |
| 旭ヶ丘団地バス停 | 10:01 | 13:01 | 千歳4丁目バス停 | 11:45 | 14:45 | 幌別小学校バス停 | 10:05 | 13:05 | サズらん団地バス停 | 11:37 | 14:37 | | |
| 若草入口バス停 | 10:02 | 13:02 | 市民プールバス停 | 11:46 | 14:46 | 東小学校バス停 | 10:08 | 13:08 | 幸町3丁目バス停 | 11:38 | 14:38 | | |
| 若草中央バス停 | 10:03 | 13:03 | 電報電話局前 | 11:49 | 14:49 | ソーダー工場前バス停 | 10:09 | 13:09 | 三洋工業前バス停 | 11:40 | 14:40 | | |
| 緑ヶ丘団地バス停 | 10:04 | 13:04 | みゆき旅館前 | 11:50 | 14:50 | 三洋工業前バス停 | 10:10 | 13:10 | ソーダー工場前バス停 | 11:41 | 14:41 | | |
| 千代の台団地バス停 | 10:05 | 13:05 | 阪井商店前 | 11:53 | 14:53 | 幸町3丁目バス停 | 10:12 | 13:12 | 東小学校バス停 | 11:42 | 14:42 | | |
| 新生町1丁目バス停 | 10:06 | 13:06 | 登別大谷高校前バス停 | 11:55 | 14:55 | サズらん団地バス停 | 10:13 | 13:13 | 幌別小学校バス停 | 11:45 | 14:45 | | |
| 新生町2丁目バス停 | 10:07 | 13:07 | 緑町2丁目バス停 | 11:56 | 14:56 | 富浦バス停 | 10:15 | 13:15 | 中央町5丁目バス停 | 11:46 | 14:46 | | |
| 富岸小学校バス停 | 10:08 | 13:08 | 桜木園地バス停 | 11:57 | 14:57 | 登別駅前バス停 | 10:20 | 13:20 | 社宅十字街バス停 | 11:47 | 14:47 | | |
| 道南バス若山営業所バス停 | 10:09 | 13:09 | 総合体育館前バス停 | 12:00 | 15:00 | 登別バス停 | 10:21 | 13:21 | ホームステイ観音バス停 | 11:48 | 14:48 | | |
| 総合体育館前バス停 着 | 10:10 | 13:10 | 道南バス若山営業所バス停 着 | 12:01 | 15:01 | 登別中学校前バス停 | 10:22 | 13:22 | 市民会館バス停 | 11:49 | 14:49 | | |
| | | | | | | 登別小学校前バス停 | 10:23 | 13:23 | 幌別西小学校バス停 | 11:50 | 14:50 | | |
| | | | | | | 富浦墓地バス停 着 | 10:25 | 13:25 | 登別高校バス停 着 | 11:50 | 14:50 | | |

古典落語の神髄 三遊亭円樂

独演会

明治以来、名人上手に語り継がれてきた古典落語に、優れた洞察力と現代感覚により新しい息吹を吹き込み、今や落語界には無くてはならない存在となった三遊亭円樂の独演会を次のとおり開催します。芝の深きをしつくりと味わってみてはいかがでしょうか。

▽日時 九月三日(日) 開場午後五時三十分 開演午後六時

▽場所 登別市民会館大ホール

▽入場料 前売千八百円 当日二千円(全席自由)

▽発売所 警別公民館・田中時計店(イーストショップ内)・大西レコード店・市民会館・モンマート勝間・登別観光協会

▽問い合わせ先 市教育委員会 社会教育課(TEL881100内線36)



消防設備点検資格者講習会を開催します

講習会を開催します

消防法第十七条三の三の規定に基づき消防設備点検資格者講習会をつぎのとおり開催します。

▽講習の種別 第一種及び第二種

▽実施月日 第一種 九月五・六・七日、第二種 九月十二・十三・十四日

▽講習会場 札幌市中央区北四条西三丁目北海道建設会館

▽受講料 第一種、第二種とも二万七千円

▽申し込み期間 七月十日から七月二十日まで

▽その他 受講資格等がありますので、詳細は登別市消防本部予防係(TEL852111内線363)へお問い合わせください。

米穀小売販売店の申請を受け付けます

食糧管理法に基づく米穀小売

特定営業所及び販売所の許可申請を次のとおり受け付けます。

▽期日 八月七日(月)～八月十七日(木)

▽米穀買受け登録予約期間 八月一日(火)～八月五日(土)

▽許可区域 青葉町・若山町・富岸町・新生町・若草町

▽許可数 特定営業所 二店 販売所 二店

※特定営業所は新規に米穀小売販売店を設置し許可を受けようとする場合。販売所は現在許可を受けている米穀小売販売店が

たに販売所を設置し許可を受けようとする場合を対象とします。

▽申し込み・問い合わせ 市役所商工労政課(TEL2111内線256)

防衛庁職員を募集します

〔職種試験〕

▽受け付け期間 九月四日(月)～九月十三日(水)

▽受験資格 昭和四十二年四月二日(昭和四十七年四月一日)に生まれた者

▽試験区分 一般事務・電気・機械・土木・建築

▽申込用紙請求先・提出先 〒064 札幌市中央区南二十四条西十丁目一 札幌防衛施設局総務部総務課人事係(TEL0115111118)

アプリケーション・ソフトのためのMS-DOS

パソコン技能向上訓練生募集

登別地方高等職業訓練校ではMS-DOS・一太郎・マルチプラン等のソフトを使用し、その高度な活用法の学習を希望する方のための講習会を行います。

▽日時 八月二十八日から九月一日までの五日間。午前九時から正午までの計十五時間。

▽受講料 二千元

▽定員 十名

▽申し込み・問い合わせ 登別地方高等職業訓練校(TEL450)

出稼ぎの方の傷害保険

この制度は、出稼ぎをする方が思いがけない事故にあった場合に、保険で助け合うために設けられました。

▽加入できる方 道民であつて季節により居住地を離れて働く方(事業所の都合で自宅から通つて働く方を含みます)

▽加入期間 働く期間に応じて一ヶ月～十二ヶ月の希望する期間を選べます。

▽保険金額 五十万円から三百万円までの六種類

▽保険料 道の補助があります。

▽問い合わせ・申し込み 商工労政課労政係(TEL2111内線257・261)まで。

中学校の本を図書館で貸し出します

教育委員会では、より本に親しんでもらうため、市内各中学校に新しく購入した本を夏休み期間中一般の方々に貸し出しをすることにしました。

この本は、先生と生徒が話し合つて選んだものですので、今話題になつてくるものを始め、とても良い本ばかりが揃つています。

素晴らしい本との出会いがあるよう皆さんのご利用をお待ちしております。

▽貸し出し期間 八月二十日まで

▽貸し出し場所 登別市立図書館

〈あなたの傷害保険掛金の早見表〉

(昭和55年7月1日改訂)(単位:円)

| 保険金額 | 保険料等 | 保険加入月数 | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 50万円 | 保険料 | 350 | 700 | 1,050 | 1,400 | 1,750 | 2,100 | 2,450 | 2,800 | 3,150 | 3,500 | 3,850 | 4,200 |
| | 道補助額 | 105 | 210 | 315 | 420 | 525 | 630 | 735 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 |
| | 本人負担額 | 245 | 490 | 735 | 980 | 1,225 | 1,470 | 1,715 | 1,960 | 2,310 | 2,660 | 3,010 | 3,360 |
| 100万円 | 保険料 | 700 | 1,400 | 2,100 | 2,800 | 3,500 | 4,200 | 4,900 | 5,600 | 6,300 | 7,000 | 7,700 | 8,400 |
| | 道補助額 | 210 | 420 | 630 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 |
| | 本人負担額 | 490 | 980 | 1,470 | 1,960 | 2,660 | 3,360 | 4,060 | 4,760 | 5,460 | 6,160 | 6,860 | 7,560 |
| 150万円 | 保険料 | 1,050 | 2,100 | 3,150 | 4,200 | 5,250 | 6,300 | 7,350 | 8,400 | 9,450 | 10,500 | 11,550 | 12,600 |
| | 道補助額 | 315 | 630 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 |
| | 本人負担額 | 735 | 1,470 | 2,310 | 3,360 | 4,410 | 5,460 | 6,510 | 7,560 | 8,610 | 9,660 | 10,710 | 11,760 |
| 200万円 | 保険料 | 1,400 | 2,800 | 4,200 | 5,600 | 7,000 | 8,400 | 9,800 | 11,200 | 12,600 | 14,000 | 15,400 | 16,800 |
| | 道補助額 | 420 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 |
| | 本人負担額 | 980 | 1,960 | 3,360 | 4,760 | 6,160 | 7,560 | 8,960 | 10,360 | 11,760 | 13,160 | 14,560 | 15,960 |
| 250万円 | 保険料 | 1,750 | 3,500 | 5,250 | 7,000 | 8,750 | 10,500 | 12,250 | 14,000 | 15,750 | 17,500 | 19,250 | 21,000 |
| | 道補助額 | 525 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 |
| | 本人負担額 | 1,225 | 2,660 | 4,410 | 6,160 | 7,910 | 9,660 | 11,410 | 13,160 | 14,910 | 16,660 | 18,410 | 20,160 |
| 300万円 | 保険料 | 2,100 | 4,200 | 6,300 | 8,400 | 10,500 | 12,600 | 14,700 | 16,800 | 18,900 | 21,000 | 23,100 | 25,200 |
| | 道補助額 | 630 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 | 840 |
| | 本人負担額 | 1,470 | 3,360 | 5,460 | 7,560 | 9,660 | 11,760 | 13,860 | 15,960 | 18,060 | 20,160 | 22,260 | 24,360 |

市町村で保険料の一部が補助される場合は、本表の本人負担額から市町村の補助額を差引いた残額が、本人負担分の保険料となります。

不用品ダイヤル市

TEL85-2111 内線323

おわけします(売り)

電気オルガン、スパイクタイヤ(165-13・ホイール4.5J付)、タイヤチェーン(165-13)、タイミングライト、ドエルメーター、健康布団スキット、健康布団(磁石付)

ゆずってください(買い)

下駄箱、ベビーベッド、洗たく機、婦人用自転車

シャトル舞う熱き感動湯の里に



はまなす国体

登別市バドミントン競技

秋季大会まであと47日



■競技会場 日本工学院北海道専門学校体育館 ■大会期間 平成元年9月18日～21日

市民選挙

ふれあう心の合言葉

自然を愛し力を合わせて、緑と空と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう。

社会保険事務 相談所を開設します

本格的な高齢化社会を迎え、各種年金や健康保険などの社会保険制度に対する、市民のみならずの関心が一層高まっていることと思います。

室蘭社会保険事務所では、みなさんの社会保険制度に対する理解を深めていただくため、次の通り「社会保険事務相談所」を開設します。

▽日 時 八月二十一日(月) 午前十時から午後三時まで
▽場 所 登別商工会議所

ヘルスバイオニア
タウン事業

短期人間ドック

短期人間ドック助成事業を皆さんの健康管理にお役立てください。

▽対象者 国民健康保険に加入して、次の条件を備えている方。
●満35歳以上の方
●保険税を納期限までに納めている方(納税組合加入者や分割納付している方も含まれます)
●現在、入院または定期的に通院をしていない方(歯科は除きます)

▽受診料 成人病健診コース：
成人病健診コース：

二万五千円、総合健診コース：三万五千円
▽受診場所 室蘭・登別総合健診センター(室蘭市東町4-20-6)

▽受診日 同センターが指定

▽定員 百二十名

▽助成金額 各コースともに、一万七千五百円を助成します

▽健診内容 成人病健診コース：胸部・胃腸レントゲン、一般血液検査、心電図、眼底検査、尿検査など。総合健診コース：成人病健診コースの他に肺機能検査、眼圧検査などが加えられます。

▽申し込み 国民健康保険証と印鑑を持参のうえ、市役所国民健康保険係または、各支所窓口へお申し込みください。

▽問い合わせ 保健衛生課国民健康保険係(TEL852-111内線358)

市民文芸 のぼりべつ(十八号) 原稿募集

原稿募集

「ふるさとのぼりべつを見詰めよう」をテーマに、市民文芸のぼりべつの原稿を次のとおり募集します。

▽募集作品 創作、シナリオ(一人一編、原稿用紙六枚以内)、随筆(一人一編、原稿用紙三枚以内)、詩(一人一編、原稿用紙二枚以内)

※作品の原稿用紙は、いずれも28字×26行のものをご使用ください。用紙は市民会館、各支所にあります。
祝歌、俳句、川柳はハガキを

使用し、一人六首以内です。

▽応募資格 市内に居住する方または、市内の文化団体に所属している方。

▽応募要領 応募原稿に住所、氏名、電話番号を記入のうえ送付してください。

▽締め切り 9月末日
▽応募先 〒059登別市富士町七十三三市民会館内「のぼりべつ文芸編集委員会」

▽問い合わせ 社会教育課文化係(TEL851-100内線36)

母親学級

健康な赤ちゃんの誕生は、みんなの願いです。

市では、母親となる方のために五日間の日程で母親学級を開催します。

妊娠に伴う不安の解消や出産に向けての心構えにお役立てください。

▽会場 鉄南ふれあいセンター
▽申し込み 市役所保健衛生課健康指導係(TEL852-111内線250・251)

▽参加料 調理実習の実費三百円を負担願います。

乳児検診

医師による乳児の診察、計測、生活指導、栄養指導を次のとおり行います。

▽日程・会場 八月二十五日(金)：鉄南ふれあいセンター
▽対象地区 幌別・登別・登別温泉地区

▽対象児 平成元年5月出生児
▽受け付け時間 正午から午後零時十五分

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル
※神経細胞腫(小児がんの一種)の検査セットを同時に配布します。

国民年金の窓口から 老齢基礎年金とは

保険料を納めた期間と免除された期間を合わせて二十五年以上ある方が、六十五歳になったときから支給されます。

この原則は自営業者だけでなく、サラリーマンとその奥さんにも支給されることになりました。

ので、昭和三十六年四月以後の厚生年金や船員保険、共済組合

の加入期間も国民年金の保険料を納めた期間として計算されます。

なお、納めた期間が四十年ないときは、年金額がその不足する期間に応じて減額されます。

また、保険料の納め忘れの心配がない「口座振替」による保険料の納付をおすすめします。

※国民年金に関するお問い合わせは(TEL852-111内線245)国民年金係へ。

いじめ・体罰 110番

札幌法務局室蘭支局では八月一日から「いじめ・体罰110番」を開設します。

いじめや体罰はどのような理由があるかと、それをうけた児童・生徒の身体や名誉・人格を傷つけ、その人権を侵害するものです。

いじめや体罰を受けて悩んでいるら電話をしてください。いじめ・体罰110番は

TEL 6749

献血は心の贈りもの 街頭献血のお知らせ

次の日程で街頭献血を行います。市民のみならずのご協力をお願いします。

▽日時 八月八日(火)午後一時三十分～午後四時三十分

▽場所 堀合商店前